

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	高知県立農業大学校
設置者名	高知県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
農業専門課程	園芸学科	夜・通信	16	6	
	畜産学科	夜・通信	19	6	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/?sid=2010>

3. 要件を満たすことが困難である学科 ※ 該当なし

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	高知県立農業大学校
設置者名	高知県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名 称	開かれた農大づくり推進委員会
役 割	本県農業及び農村社会を担う優れた農業後継者の確保・育成を図る観点から、農業大学校の運営等について、県民、一般農業者、関係団体、有識者、学生等広く県民各位の意見を反映し、魅力ある農業大学校として運営する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任 期	備考（学校と関連する経歴等）
高知県立高知農業高等学校長	依頼の日から 1年以内	
高知県指導農業士連絡協議会員	〃	
コウチ・アグリマネジメント・クラブ会長	〃	
先進農家等留学研修受入農家代表	〃	
高知県立農業大学校 後援会長	〃	
高知県立農業大学校 同窓会長	〃	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高知県立農業大学校
設置者名	高知県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>「高知県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」により、研修教育の科目及び時間数は、大学校の長が知事の承認を受けて定める。 授業計画(シラバス)の作成過程は、以下のとおり。</p> <p>①科目及び時間数の決定：～12月末 ②講師との日程調整と授業計画(シラバス)作成の打合せ：～12月末 ③授業計画(シラバス)の作成：～3月上旬 ④講師の確定及びホームページでの公表：4月初旬</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>(ホームページアドレス) https://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/info/dtl.php?ID=8421</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位授与は、「学生の評定等に関する規定」により以下のとおり定め、実施している。</p> <p>①各科目の評価は、試験結果、学習態度、出席状況等を総合して判定(100点を満点とする)。 ②「一般科目」(「先進農家等留学研修」「卒業論文」「専攻実習」以外)について、欠席時限数が出席すべき時限数の4分の1を超えたときは、当該科目の受験資格を失い、評点は0点とする。また、遅刻又は早退は、1回につき0.5時限の欠席とし、「公欠」は出席とみなす。 ③「一般科目」の評価が39点以下の者は追試験(原則として1科目1回)を受けることができる ④「先進農家等留学研修」の評価は、研修先評価、報告会評価、報告書評価を総合して判定する。 欠課がある場合は、「特別補講」が完了した場合に限り単位の取得を認める。 ⑤「卒業論文」の評価は、卒業論文評価及び発表会評価を総合して判定する。 欠課がある場合は、「特別補講」が完了した場合に限り単位の取得を認める。 ⑥「専攻実習」の評価は、実習における技術・技能、学習態度等を総合して判定する。 欠課がある場合は、「特別補講」が完了した場合に限り単位の取得を認める。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価は、「学生の評定等に関する規定」により以下のとおり定め、実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各科目の評価は整数を単位とした100点満点とする。 ②各科目（「卒業論文」以外）の評定は次のとおりで、「不可」は不合格とする。 優（100点～80点）、良（79～60点）、可（59点～40点）、 不可（39点以下） ③「一般科目」の追試験は、40点以上を合格とし、当該科目の評価は40点、39点以下は不合格でその点数をもって評価とする。 ④「卒業論文」の評定は次のとおりで、「不可」は不合格とする。 優（100点～80点）、良（79～70点）、可（69点～60点）、 不可（59点以下） ⑤「専攻実習」以外の科目の評価の点数の平均点と、「専攻実習」の評価の点数を平均した点数を総合評価点とし、その点数の高い順に各学生に学年順位を付す。 	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>(ホームページアドレス) https://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/info/dtl.php?ID=8422</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>地域農業の振興に貢献することができる優れた農業の担い手及び指導者として以下の資質を身につけた学生に、専門士の称号を付与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農場実習と講義を関連させた実践的学習による、農業技術や経営についての専門的スキル ②作物栽培や家畜の飼養についてプロジェクト学習を通じた、課題解決能力 ③先端技術を取り入れた実践学習による、新しい農業への対応力 ④先進農家研修や国際交流を通じた、経営感覚や国際感覚、ネットワーク構築力 ⑤寮生活や自治会活動を通じた、社会人としての自主性、協調性、規律を重んじる人間性 <p>卒業の資格等については、「高知県立農業大学校運営要領」により、『履修科目は全て受講するものとし、そのうち、取得できなかった単位が第2学年の科目にあっては2単位以内であり、かつ必修科目（「先進農家等留学研修」「卒業論文」「専攻実習」）の単位を全て取得していること』と定め、実施している。また、進級・卒業判定会議は、「学生の評定等に関する規定」により校長が主催している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>(ホームページアドレス) https://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/info/dtl.php?ID=8422</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	高知県立農業大学校
設置者名	高知県

1. 財務諸表等 ※該当なし

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業専門課程	園芸学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	99単位	51単位	3単位	48単位	2単位	0単位
			104単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		57人	0人	6人	1人	7人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>①実習中心の実践的授業 授業の半分以上は実習で、農作物の栽培管理などの実践を通して、技術や理論を身につける。また、卒論にあたるプロジェクト学習では、計画から調査、分析、とりまとめ、発表までを自らが主体的に実施する。</p> <p>②先端技術の習得 高軒高ハウスでの統合型環境制御技術による栽培実習やタブレット端末を利用したスマート農業、バイオテクノロジー、グローバルGAPなどの学習を行う。</p> <p>③充実した校外研修 実際の現場を知るために、農業法人や農業関連企業でのインターンシップ、先進農家等留学研修、市場流通研修、オランダ派遣研修を実施する。また、各専攻ごとに産地研修も多数行う。</p> <p>④進路に応じたカリキュラム編成 「独立自営就農」、「農業法人・農業関連企業への就職」、「四年制大学への</p>

編入」の3コースで進路希望に添った体系的な学習を行う。 ⑤役立つ資格・免許取得 農業に必要な様々な免許・資格取得を支援する。
成績評価の基準・方法 (概要) 「学生の評定等に関する規定」により、以下のとおり定め、実施している。 ①各科目の評価は整数を単位とした100点満点とする。 ②各科目(「卒業論文」以外)の評定は次のとおりで、「不可」は不合格とする。 優(100点~80点)、良(79~60点)、可(59点~40点)、不可(39点以下) ③「一般科目」の追試験は、40点以上を合格とし、当該科目の評価は40点、39点以下は不合格でその点数をもって評価とする。 ④「卒業論文」の評定は次のとおりで、「不可」は不合格とする。 優(100点~80点)、良(79~70点)、可(69点~60点)、不可(59点以下) ⑤「専攻実習」以外の科目の評価の点数の平均点と、「専攻実習」の評価の点数を平均した点数を総合評価点とし、その点数の高い順に各学生に学年順位を付す。
卒業・進級の認定基準 (概要) 「高知県立農業大学校運営要領」により、『履修科目は全て受講するものとし、そのうち、取得できなかった単位が第1学年の科目にあつては3単位以内、第2学年の科目にあつては2単位以内であり、かつ必修科目(「先進農家等留学研修」「卒業論文」「専攻実習」)の単位を全て取得していること』と定めている。
学修支援等 (概要) 大学や試験研究機関、行政、企業などから、多彩な講師を招いて魅力的な講義を行う。また、少人数の専攻コース別に経験豊かな講師陣がきめ細かな専門教育を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
園芸学科			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	1人 (3.8%)	24人 (92.4%)	1人 (3.8%)
(主な就職、業界等) 自営、農業生産法人、農業協同組合、種苗会社、農業資材販売会社など			
(就職指導内容) ①教養科目「社会人基礎力」で、社会人として身につけておくべき基本的知識を習得 ②進路に応じたカリキュラムの実施 ③カリキュラムでのインターンシップの実施及び個別の取組の推奨 ④無料職業紹介所としての企業紹介や合同会社説明会の開催 など			
(主な学修成果(資格・検定等)) 【国家試験】 ①フォークリフト運転技能講習修了 ②フラワー装飾検定(2級、3級)			

<p>【その他】</p> <p>①日本農業技術検定（2級、3級） ②毒物劇物取扱者資格（一般、農業用）</p> <p>③乙種4類危険物取扱者資格 ④情報処理エクセル3級（サーティファイ）</p> <p>⑤小型車両系建機特別教育修了（3t未満） ⑥狩猟（わな猟）免許</p>
<p>（備考）（任意記載事項）</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
53人	2人	3.8%
<p>（中途退学の主な理由）</p> <p>進路変更1・病気療養1</p>		
<p>（中退防止・中退者支援のための取組）</p> <p>出身高校からの学習意欲等に関する情報収集</p> <p>保護者を交えた面談の実施</p> <p>個別カウンセリングの実施</p>		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業専門課程	畜産学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	100単位	53単位	3単位	48単位	1単位	0単位
			105単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
10人		3人	0人	1人	0人	1人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）						
<p>（概要）</p> <p>①実習中心の実践的授業 授業の半分以上は実習で、家畜の飼養や飼料作物の栽培などの実践を通して、技術や理論を身につける。また、卒論にあたるプロジェクト学習では、計画から調査、分析、とりまとめ、発表までを自らが主体的に実施する。</p> <p>②先端技術の習得 スマート農業などの学習を行う。</p> <p>③充実した校外研修 実際の現場を知るために、農業法人や農業関連企業でのインターンシップ、先進農家等留学研修、流通加工研修を実施する。また、産地研修も多数行う。</p> <p>④進路に応じたカリキュラム編成 「独立自営就農」、「農業法人・農業関連企業への就職」、「四年制大学への編入」の3コースで進路希望に添った体系的な学習を行う。</p> <p>⑤役立つ資格・免許取得 農業に必要な様々な免許・資格取得を支援する。</p>						
成績評価の基準・方法						
<p>（概要）</p> <p>「学生の評定等に関する規定」により、以下のとおり定め、実施している。</p> <p>①各科目の評価は整数を単位とした100点満点とする。</p> <p>②各科目（「卒業論文」以外）の評定は次のとおりで、「不可」は不合格とする。 優（100点～80点）、良（79～60点）、可（59点～40点）、不可（39点以下）</p> <p>③「一般科目」の追試験は、40点以上を合格とし、当該科目の評価は40点、39点以下は不合格でその点数をもって評価とする。</p> <p>④「卒業論文」の評定は次のとおりで、「不可」は不合格とする。 優（100点～80点）、良（79～70点）、可（69点～60点）、不可（59点以下）</p> <p>⑤「専攻実習」以外の科目の評価の点数の平均点と、「専攻実習」の評価の点数を平均した点数を総合評価点とし、その点数の高い順に各学生に学年順位を付す。</p>						

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
園芸学科	5,650 円	118,800 円	0 円	
畜産学科	5,650 円	118,800 円	0 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

<p>自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/info/list.php?sid=2010&did=473&route=1</p>
<p>学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)</p> <p>農業大学の運営等について、広く県民各位の意見を反映し、魅力ある農業大学校として運営するために、県民、一般農業者、関係団体、有識者、学生等10名以内で「開かれた農大づくり推進委員会」(外部評価委員会)を組織する。 校長は学校教育目標、重点目標、当該年度の評価項目を決定し、別に定める大学校評価システム様式に必要事項を記載する。令和3年度の評価項目は以下のとおり。</p> <p>(1) 魅力ある学校づくり ① 学生の確保 ② カリキュラムの充実 ③ 基礎学力の向上 ④ 学生の生活指導の充実</p> <p>(2) 専門性の向上 ① オランダとの交流 ② プロジェクト活動の強化 ③ 法人の求める能力の育成 ④ 各種資格・免許取得</p> <p>(3) 進路支援活動の強化 ① 就職活動の支援体制の強化 ② 就農支援</p> <p>(4) 教職員のスキルアップ ① 研修の強化</p> <p>大学校は、当該年度の達成目標である評価項目についての達成状況を内部評価し、年度末までにその結果を踏まえた外部評価を通じて、大学校評価を行う。 評価結果を基に、当該年度の成果と改善すべき課題を分析し、次年度以降の重点目標や評価項目等に反映させるほか、更なる改善に活かす。</p>

学校関係者評価の委員		
所 属	任 期	種 別
高知県立高知農業高等学校	依頼の日から1年以内	有識者
高知県指導農業士連絡協議会	〃	一般農業者
コウチ・アグリマネジメント・クラブ	〃	一般農業者
先進農家等留学研修受入農家	〃	一般農業者
高知県立農業大学校後援会	〃	関係団体
高知県立農業大学校同窓会	〃	関係団体
高知県立農業大学校学生自治会	〃	学生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/info/list.php?sid=2010&did=473&route=1		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
<p>1 魅力ある学校づくり</p> <p><学生の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のなかで、アグリウオッチングや高校の学校説明会に参加する機会がなくなった影響はあるだろうが、学生数が目標に届いていない(目標8割 実績6割)。 <p><カリキュラムの充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業や6次産業化など多岐にわたって実施している。 ・畜産(肉用牛)実習の強化。 <p><基礎学力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人生を生き抜くための基礎的な学力を身につけて欲しい。 ・社会に出たら自分がやりたいことばかりではない。学生が今できることはやるべき。 <p><学生の生活指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生達でイベントを計画してみたらどうか。寮での活動として、非常時に備えてテントを建てる練習をしたら自分たちの経験になる。 ・リモートで世界中につながる事が出来る時代。全国の法人との交流等も検討してみたらどうか。 <p>2 専門性の向上</p> <p><オランダとの交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、次回に期待する。 <p><プロジェクト活動の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年は、コロナの影響で各種の行事(特によさこい)がなくなったことで、プロジェクトに集中することができた(学生代表委員)。 <p><法人の求める能力の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の基礎学力は必要。法人側は、「元気な学生」を求めている。コミュニケーション能力を高めて欲しい。 <p><各種資格・免許取得></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得は取捨選択が必要ではないか。 ・資格取得について、事前にアンケートを実施して学生の希望する資格を事前に確認 		

して対応してはどうか。

- ・大型特殊自動車免許を取得する練習場としてのグラウンド整備は農大のPRにつながる。

3 進路支援活動の強化

<就職活動の支援体制の強化>

- ・雇用就農がもう少し増えて欲しい。

<就農支援>

- ・就農計画、雇用計画をしっかり学び、その後技術や知識を習得して独立していく。
- ・親が農家でないと就農が難しいというイメージは持たせないで欲しい。
- ・農大生には、魅力ある農業をしてもらいたい。
- ・篤農家（元気な農家）に、研修に行けるようにして欲しい。

4 教職員のスキルアップ

<研修の強化>

- ・農業大学校の先生は、学校の教員でないことが問題ではないか。
- ・短期間で異動するため、やりたいことができていないのではないか。

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/?sid=2010>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	高知県立農業大学校
-----	-----------

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		12人	-人	12人
内 訳	第Ⅰ区分	-人	-人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				12人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人
(備考)					

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間 計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期 後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。